

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ(人間ドック健康診査および脳ドック健康診査の費用助成について)

市では、後期高齢者医療被保険者の生活習慣病予防および疾病の早期発見、健康の保持増進を図るため、予算の範囲内において、人間ドックまたは脳ドックを受診される方の費用の一部を助成します。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による申請を受け付けています。郵送による申請を希望する方は医療保険課へお問い合わせください。

【人間ドック】

- 対象となる方（次のいずれにも該当する方）
 - ・市内に住所を有する後期高齢者医療の被保険者の方
 - ・申請日において、納期限の到来している後期高齢者医療保険料を全額納付している方
 - ・市が実施する住民健診を受診していない方
 - 助成額 **10,000円**（ただし、人間ドックの費用が10,000円未満の場合は人間ドックの費用となります）
 - 申請窓口 医療保険課および各支所
 - 持参するもの
 - ・令和2年度に受診した人間ドック結果表 ・領収書 ・振込口座が分かるもの（本人名義）
 - ・印鑑（朱肉を使う認印） ・後期高齢者医療被保険者証
- ※人間ドック受診後に申請してください。

【脳ドック】

- 対象となる方（次のいずれにも該当する方）
 - ・市内に住所を有する後期高齢者医療の被保険者の方
 - ・申請日において、納期限の到来している後期高齢者医療保険料を全額納付している方
 - ・前年度に市から脳ドック健康診査の助成を受けていない方（2年に1回）

○実施医療機関

医療機関名	所在地
ブレインピア南太田	常陸太田市谷河原町
水戸ブレインハートセンター	水戸市青柳町
聖麗メモリアル病院	日立市茂宮町
聖麗メモリアルひたちなか	ひたちなか市馬渡
筑波大学附属病院	つくば市天久保
常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町

※筑波大学附属病院で受診する方は、人間ドックと併診となります。

- 助成額 受診費用の7割を助成します。（ただし、20,000円を限度とします）
 - 申請窓口 医療保険課および各支所
 - 持参するもの ・後期高齢者医療被保険者証 ・印鑑（朱肉を使う認印）
- ※医療機関に申し込む前に申請してください。

問 本庁 医療保険課医療年金 G ☎52-1111 内線165
 山支 総合窓口・地域振興 G ☎57-2121 美支 総合窓口・地域振興 G ☎58-2111
 緒支 総合窓口・地域振興 G ☎56-2111 御支 総合窓口・地域振興 G ☎55-2111

特別定額給付金の申請書を世帯主あてにお送りしています。申請はお忘れなく、手続きはお早めをお願いします。

問 本庁 特別定額給付金対策室 ☎55-9300